

ライプニッツ哲学における事実真理と経験の関係

三浦隼暉(東京大学大学院人文社会系研究科博士課程)

本発表は、ライプニッツ哲学における「経験」の概念を明らかにすることを通して、その後期哲学における实在論へのコミットメントの可能性を示すことを目指す。とりわけ、『人間知性新論』およびデカルト哲学に関して書かれた断片を分析を行う。こうした作業を通して、自同的命題を基礎として記述されることになる必然的真理とは別に、経験や観察に基づいて打ち立てられる事実的真理がいかにして「真理」としての身分を獲得することができるのかを解明する。これにより、経験に依拠して、自然科学のみならず自らの哲学を立てることが、ライプニッツ哲学において整合的なものとして理解できることを示し、その哲学の实在論的解釈の可能性を確かめることができるであろう。

後期ライプニッツの代表的な著作のひとつである『人間知性新論』は、経験論者ロックの『人間知性論』を相手としながら、対話篇の形で書かれた著作である。そうした著作の性質からも明らかな通り、この著作において「経験」の概念は比較的多く登場することになる。だが、現代の私たちが用いる経験概念の用法が多岐にわたると同様に、ライプニッツのテキストにおけるそれもまた、さまざまな用法のもとに使用されていることがすぐさま理解される。当時のユングウス『ハンブルグ論理学』において紹介されている《*experientia*》の用法をみても、この語は四つに分類され、実験としての意味から、私たちの感覚を通して得られた知識の習慣化されたものを指す用法まで幅広く用いられていることがわかる。ライプニッツもまた、こうした時代的な枠組みのなかで、この語をさまざまな観点から用いていたことは間違いない。

こうした時代背景も踏まえつつ、本発表ではライプニッツが用いた経験概念を(ユングウスとは異なる仕方)四つに分類する。そのさい、まず基準となるのは、必然的真理との関係および、事実的真理との関係である。テキストに登場する経験概念を外観するならば、この概念は必然的真理との関係では不完全な認識の一種として低く評価され、そうした真理を獲得することには直接は用いることができないということが示されている。これに対して、事実的真理との関わりにおいては、そうした真理を支える基礎として観察や実験があることも多く示されており、この意味では積極的な位置付けをもつものとして重視されていると言えよう。

だが以上のような経験概念の二分法では、見落とされてしまう点もある。それは、なぜ経験概念は事実的真理の基礎になることができるのか、という問題である。たしかに、こうしたことは自明であるようにも思われるし、外的経験を外的事実の基礎におくことは何ら問題を含まないように見えるかもしれない。だが、こうした問題をライプニッツ哲学がもつ前提のもとに考えるならば、外的経験とは何よりもまずモナドそれ自体に包摂されている表象のことに他ならないのであり、しかもそうした表象が展開された様子というのは、いわゆる現象としての身分しか持ち得ないのである。そうした外的な現象を観察したり実験したりすることが、なぜ事実的真理の基礎になりうるのだろうか。こうした疑問を解決するために、本発表では、必然的真理と事実的真理それぞれの関わる経験概念の間に、さらに二つの分類を設けることで分析を進める。

このさらなる二つの分類は、経験の現前的な特殊性、あるいは直接性に注目することによって先の二分法に付け加えられる。第一の経験概念が、必然的真理に対して不完全なものとして評

価されることになるものであるとすれば、第二の経験概念は、そうした不完全性の理由となっている個別性や特殊性に注目した用法を挙げることができる。ライプニッツにとって、経験概念が必然的真理にとって不十分であるのは、それが常に個人にとってのものにすぎないからであると言える。さらに言えば、単に個人単位のものであるというだけでなく、時間的・空間的な意味で、その場限りの一回性をもつものであるという点も重要であろう。それゆえに、経験とは今まさに現前するものとしてのものという特殊性を正確として持たざるを得ないのである。こうした特殊性ゆえに、必然的真理という公共性をもった認識に対する不十分さを、第二の経験概念に見出すことになる。

しかしながら、こうした特殊性としての経験概念は、事実的真理を基礎づけるという意味では大きな意味をもつ。第三の経験概念は、第二の経験概念によって説明されていた特殊性ゆえに、直接性の次元が立ち現れることによって分類される。経験概念がもつ特殊性は、逆に個人にとって最も親密な知識としての経験を可能にするのであり、それによって第一に獲得される事実の次元を切り開く。ライプニッツは「内的直接的経験」という概念を『人間知性新論』において数回用いており、まさにこれこそが事実的真理にとって最も基礎的なものとなる経験であるといえる。この内的直接的経験がもつ直接性は「諸原理の原理」としての、経験概念の適切な使用を規定するものとも言われる。つまり、あらゆる他の原理を可能にするものとしての条件として、経験の特殊性に由来する直接性が考えられているのである。

こうして直接的に考えられた経験概念を基礎にすることによって、第四の経験概念、すなわち事実的真理を基礎づける意味での経験が導き出されることになる。ライプニッツは、事実的真理の原理として考えられるのは「観察」であると述べる。さきあげた諸原理の原理としての経験概念が条件づける原理、それこそがこの観察だということができるだろう。したがって、経験概念が事実的真理を基礎づけることが可能なのは、第三の経験概念における直接性が、第四の経験概念における観察を支持していることに由来することが理解される。

ではなぜ経験概念の直接性が、事実的真理を構成する観察を基礎づけることができるのであろうか。特殊的で直接的な経験概念をいくら積み重ねたとしても、それは自然科学のような公共性をもった事実的真理に辿り着くはならないようにも思われる。それゆえ、ここで直接性についてより詳細に検討する必要があることになる。

ライプニッツは、内的直接的経験という語によって、第一に「我思う、ゆえに我あり」という根源的事実(根源的推論ではない)を挙げる。その点でライプニッツはデカルト主義者たちに同意するのであるが、そこに付け加えて「私が異なった幾つもの思惟を持つ」ということも同様に内的直接的な身分を持つ経験であることを強調する。本発表が注目するのは、この後者の付け足しである。コギト命題の直接性を認める限りにおいては、ライプニッツは事実的真理の公共性を説明することが難しいように思われる。だが、思惟の多様という所与を直接的なものとして認めることは、そこから公共的な事実的真理を打ち立てる基礎になりはしないだろうか。本発表が最終的に目指すのは、この問いに回答することである。